

熊日1969.05.11

金募援救った迷に宙

病俣水

互助会が割れ配分不能

ほしいい活動資金 救援本部も困惑

水俣病補償解決方法をめぐって水俣病患者家庭互助会(山本亦由会長、九十世帯)が二つに分かれて動いているので、全国から寄せられる「救援募金」が宙に迷った格好。

救援募金本部は市役所総務課内に設置され、昨年公害認定後の十月一日から全国からの募金を受け付け、互助会の活動に役立てていた。当初は互助会内部も①チツソとの自主交渉②自主交渉でダメならあつせん機関設置③それでもダメなら訴訟という基本線で一致していた。しかし四月上旬②の段階で二つのコースに分かれた。

一つは確約書を提出して第三者機関に一任する組。一つは確約書の内容が「第三者機関の結論に従う」の点であまりにもきびしすぎるとして、裁判で解決しようとする訴訟組。しかし患者という基盤では一つであり、両派とも会の分裂は避ける努力はしている。

しかし両派の活動方法は全く異なり接近では両派の交渉も途絶えている。これに対し、全国からは患者救援という名目で募金が寄せられている。すでに分かれるまで

に二百五十万円が寄せられ、互助会の上京資金などに当てられた。その後寄せられた約十万円は、救援本部も取り扱いに困っている。

一方では、水俣病補償処理委員会(千種達夫座長、東京)の事情聴取のために互助会代表が十三日にも上京予定であり、訴訟派も十二日には総評の全国公害対策連絡会議(東京)に代表を送るなど、資金が必要な時期。また訴訟費用、その他の費用にしても、両派の費用内訳、額の多少も異なっている。